

# 令和6年度 事業計画

## I 基本方針

はじめに、本年元日に発生した能登半島地震は、自然災害の恐ろしさを改めて知らされる出来事であり、経済情勢においても、エネルギー価格や物価の高騰が継続しており、さまざまな面で先行きに不安を感じる状況となっています。

当センターにおいては、消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が運用されているなか、秋にも施行が予想されるフリーランス新法への対応が急務となっており、会員の皆様や発注者の皆様にご理解・ご協力をいただくよう、着実に準備を進め事業の円滑化を図っていく必要があります。

会員拡大については、女性会員を核とした活動の活性化、IT技術の有効活用、イベントへの参加等を通じた普及啓発活動により、イメージ刷新を検討しながら、会員数の維持・増加を図ります。

就業拡大については、ホームページを拡充して高度な技能や資格を有する会員と就業機会を結びつけます。またセンターと会員との連絡ツールとしてスマートフォン等のデジタル技術を活用し、業務の効率化を図ります。併せて就業機会の拡大のため、就業先の訪問など、対面型の就業開拓活動を進めます。

安全・適正就業については、1年目となる第3次安全・適正就業対策基本計画に基づき、草刈り作業における飛び石事故の撲滅、就業場所や作業工程等の適正確認、健康診断の受診奨励に努め、安全・安心に就業できる環境づくりに取り組みます。

加えて、会員をはじめとした60歳以上の皆様方が、働き、学び、語り合う交流の場となるよう、富士市高齢者就業センターの有効活用を進めます。

今後もセンターが提供するサービスの質の向上と経費の合理化を目指し、他センターの先進的な活動に学びながら、本計画に掲げた具体的な取組を推進します。

## II 事業計画目標

1 会員数	1,300人
2 就業延人員	144,000人日
3 契約金額	6億5,000万円
(1) 請負・委任事業	5億8,000万円
(2) 労働者派遣事業	7,000万円

## III 事業実施計画

### 1 会員拡大の推進

インターネットを活用した普及啓発活動に加え、市民と直接触れ合う機会を生かした会員拡大に取り組みます。

#### (1) 会員の加入促進のため、普及啓発活動を強化・実施

ア 「Web 入会システム」の活用

イ デジタル技術を活用した情報発信機能の強化

ウ 会報「シルバーふじ」の活用

エ 公共施設、準公共施設等への会員募集チラシの配架

オ 商工フェア等各種イベントへの参加

カ 富士市、企業、町内会、NPO法人等関係団体との連携による情報の収集・提供機能の強化

キ 地方紙への記事掲載のための情報提供

ク シルバー人材センター事業普及啓発促進月間における「会員紹介キャンペーン」の実施

#### (2) 会員による入会勧誘活動促進のための「シルバーポイント制度」の継続

#### (3) 女性委員会による女性向けイベント企画運営等の推進

#### (4) 会員継続を促進するため「ゴールド会員制度」の活用

#### (5) P D C Aサイクルによる会員数の目標管理

#### (6) 高齢者活躍人材確保育成事業の活用

- (7) 先進センターの取組事例の調査・検討
- (8) 「Smile to Smile」普及に向けた会員向けスマートフォン講習会の開催

## 2 就業機会の拡大

会員の就業ニーズに応じた就業機会の拡大に努め、人手不足分野の就労支援に取り組めます。

- (1) 「Web 受注システム」の活用による受注拡大
- (2) 就業機会創出員の活用による、就業開拓の拡大
- (3) 「シルバーポイント制度」を活用した就業開拓
- (4) 人手不足分野における就業開拓
  - ア 出張一時保育事業の推進
  - イ 児童クラブへの人材派遣事業の推進
  - ウ 高齢者生活援助サービス事業の推進
- (5) 空き家管理サービス事業の推進
- (6) 高度な技能・資格を有する会員の就業先開拓のための「ハイスキル人材マッチング事業」の推進
- (7) ホームページ・SNS・会員向けアプリ「Smile to Smile」による就業情報の提供
- (8) 安全・適正就業に関する調査の実施
- (9) 商工会議所等他団体との連携を通じた、事務系就業機会の拡大
- (10) デジタル活用支援推進事業等への取組
- (11) 剪定・草刈作業等における見積方法の見直し
- (12) 「特定受託事業者にかかる取引の適正化等に関する法律」（フリーランス新法）に基づく就業条件明示への対応
- (13) 請負契約方式の見直し（新契約方式）に向けた準備
- (14) 公共事業受注拡大への取組

### 3 労働者派遣事業と職業紹介事業の取組

発注者から指揮命令を受ける場合や従業員との混在作業など請負・委任で受注の困難な業務は、公益社団法人静岡県シルバー人材センター連合会と連携して労働者派遣事業を展開し、会員の知識や経験を活かして就業機会を拡大するとともに適正就業及び「働き方改革」の徹底・確立を図ります。

また、求人者と求職者の雇用の成立を斡旋する職業紹介事業を推進します。

### 4 自主的組織運営の推進

- (1) 部会・委員会の機能の充実及び活性化と組織間の連携強化
- (2) 支部・地域班活動の合理化と充実に向けた支援
- (3) 職群班の拡充・強化
- (4) 各種ボランティア活動など積極的な社会貢献の推進

### 5 安全・適正就業の推進

第3次安全・適正就業対策基本計画に基づき、就業中及び就業途上の事故発生を未然に防止するとともに適正就業の徹底・確立を図ります。

- (1) 「第3次安全・適正就業対策基本計画」に基づく実施計画の推進
  - ア 交通事故防止のため安全講習会などの実施
  - イ 健康診断受診の奨励
  - ウ 事故発生の原因究明と対策の強化
  - エ 安全標語の募集を通じた安全意識の高揚
  - オ 就業現場での安全確認及び安全保護具の着用の徹底
  - カ 安全意識向上のため「安全ニュース」の発行
  - キ 草刈り作業における飛び石事故撲滅のため、飛散防止ネット及び飛び石防止ボードの完全使用と、鋏切式草払機またはセンターが指定する飛び石の少ない草刈刃使用の推進
- (2) 安全・適正就業強化月間（7月）を中心に安全・適正就業普及啓発活動の実施

- (3) 安全・適正就業推進員及び安全・適正就業パトロール指導員による安全・適正就業の指導
- (4) 「緑十字無災害記録表」の設置による安全意識促進
- (5) 「適正就業ガイドライン」の会員・発注者へ配布と周知

## 6 財政基盤の強化と運営体制の充実

公益社団法人として、公益性、法令遵守を重視し、富士市、(公社) 全国シルバー人材センター事業協会、(公社) 静岡県シルバー人材センター連合会及びハローワークと連携・協力を強化するとともに会員のセンター運営参画を推進します。

- (1) 補助金の確保
- (2) 事務の効率化による経費の削減
- (3) 事業に関する情報の収集・提供
- (4) 地震等大規模災害発生時の事業継続に向けた対策の見直し